

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 7 月 31 日

支出負担行為担当官

関東森林管理局長 松村 孝典

1 競争に付する事項

(1) 入札物件の名称及び年間車両賃貸借予定回数

名称：令和 7 年度業務用車両賃貸借単価契約（レンタカー単価契約）

年間車両賃貸借予定回数：別紙 1「単価内訳書」のとお

注）なお、回数はあくまで予定であり、実際の賃貸借回数は増減が生ずる。

(2) 仕様 別紙 2「令和 7 年度業務用車両賃貸借業務（レンタカー単価契約）仕様書」による。

(3) 履行期間 自 契約締結日
至 令和 8 年 3 月 31 日

(4) 履行場所 関東森林管理局外 25

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加有資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（賃貸借）」において登録されている者であること。
- (4) 道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）第 80 条第 1 項に規定する自家用自動車の有償貸渡しに関する許可を国土交通大臣より受けている者であること。
- (5) 関東森林管理局長から、物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札の方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。また入札者は、入札説明資料の別添「入札内訳書」の回数に単価を乗じた総価

を入札書に記載すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4丁目16番25号

関東森林管理局 森林整備部 資源活用課 企画係

電話 027-210-1186

(2) 入札説明資料の交付

(1)の場所において、下記資料を入札公告の日より交付する。なお、関東森林管理局ホームページからダウンロードすることもできる。

ア 入札説明資料

イ 関東森林管理局署等競争契約入札心得

5 提出書類及び提出方法・期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明資料に示すところにより、全省庁統一資格審査結果通知書（写）及び道路運送法（昭和26年法律第183号）第80条第1項及び同法施行規則第52条の規定に基づく自家用自動車有償貸渡業の許可証（写）、会社概要等を提出しなければならない。また、当該証明書類に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和7年8月18日午後5時までの間においてそれに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

4(1)の場所に、持参又は郵送・託送（書留等配達記録の残るものに限る。）すること。

(3) 提出期間

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和7年8月1日午前9時00分から令和7年8月18日午後3時00分まで
（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

イ 紙入札方式により参加する場合

令和7年8月1日午前9時00分から令和7年8月18日午後3時00分まで
（ただし、行政機関の休日を除く。）

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札執行の場所

関東森林管理局 2階 小会議室

(2) 入札の日時等

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和 7 年 8 月 20 日午前 9 時 00 分から令和 7 年 8 月 21 日午前 10 時 00 分までに電子調達システム上で送信して入札すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

令和 7 年 8 月 21 日午前 9 時 55 分までに入札場所へ入札書を持参し、令和 7 年 8 月 21 日午前 10 時 00 分までに入札すること。

郵便入札も可とするが、郵便入札を行うときは、4(1)の場所に書留郵便又は配達証明郵便で、令和 7 年 8 月 20 日午後 3 時 00 分までに到着することとし、入札書の日付は令和 7 年 8 月 21 日とする。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できないことに留意すること。

(3) 開札日時

令和 7 年 8 月 21 日午前 10 時 00 分

7 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨 日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 関東森林管理局署等競争契約入札心得による。

(4) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) 契約締結の条件

暫定予算となった場合には、予算措置が全額計上されているときは全期間に渡って全額での契約とするが、部分的な予算措置となったときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(9) その他

詳細は入札説明資料による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。